

第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会 会議録

1. 会議名 第 5 回第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会
2. 日時 令和 3 年 2 月 4 日 (木) 14:00~16:00
3. 場所 前原暫定集会施設 A 会議室
4. 出席委員 池上委員 (会長)、中野委員 (副会長)、木下委員、鈴木委員、田中委員、土屋委員、富永委員、檜山委員、藤野委員、山内委員
5. 配布資料
 - ・資料 1 : 第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画策定検討委員会 会議録
 - ・資料 2 : 策定検討委員会 (第 4 回) における意見・質問及びそれに対する事務局の見解
 - ・資料 3 : 第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画 (案) に対する意見及び検討結果について
 - ・資料 3 : 第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画素案
 - ・資料 4 : 第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画素案 概要版

6. 内容

(1) 報告事項

ア. 前回議事録について

会 長 : 前回議事録について、事務局の方から説明を願う。

事務局 : 議事録は事前配布の上、修正等について連絡を頂くよう依頼した。本日、訂正または修正等があれば願う。

会 長 : 何かないか。ないようなので、前回議事録についてはこれで承認とする。

イ. 前回議題の検討結果について

会 長 : 前回議題の検討結果について、事務局より説明を願う。

事務局より、資料 2 と資料 3 について説明

会 長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問のある方は。

土屋委員 : 資料 2 の 16 について、私が言ったのは感染症対策のことではなく、いわゆる熱射病対策として述べた。最近ではエアコンをこまめに消さない方が良いということが言われているので、注釈として「取組を行う上では、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に留意する必要があります。」とはどのことを言っているのかお教え願いたい。私の認識では、新型コロナウイルス対策というのが、いわゆる 3 密を避ける、手洗いをこまめにするなどだと思っているので、それはこの家庭におけるクールチョイスとまた別の話かと思う。冷房を必要な時だけつけるというのは、最近の熱中症対策と合っていないのではないかとということであり、「冷房の使用については熱中症対策に留意する」という内容で良いのではないかと思う。

事務局：了解した。注釈のつけ方での対応になろうかと思うが、検討したい。

山内委員：パブコメへの回答ナンバーが1と2のものについて、回答は適応策で書かれているが、質問の趣旨は緩和策の方かと思うため、「緩和策と適応策に関する」とされてはどうか。次に20番について、「ZEB oriented」と記載頂いているが、これはなんだとなる方も多いと思うので、注釈をつけて頂ければ良いかと思う。

会長：他に意見のある方は。それでは私から、パブコメ21番の漢字について、「蓄エネ設備」が「畜エネ」になっている。次に、どの番号ということはないが、「目標が低すぎるのではないか」という厳しいご意見を頂いている。CO₂の推計方法が東京都から来ていることもあり、小金井市として対策してもなかなか数値として見えにくいものになっているのではないかとこのころがずっとあるが、それとは別に重点施策として、今回は市独自の所で削減量をカウントしている。ここが今後10年経過していく中で達成度のチェックが非常に重要になってくると思うため、重点施策1~3の計算方法についても一度確認したい。資料4の81頁、省エネチャレンジの効果というのは省エネチャレンジに参加した、経験がある人の累積で87トンの削減ということで宜しいか。

事務局：その通りである。

会長：つまりこれは、市民が実際に省エネに取り組んだ場合の全体量ではなく、省エネチャレンジ制度に参加した人たちのみの効果として、目標数値は750件に相当した場合にこういった効果が出るという事か。

事務局：その通りである。

会長：そういった意味では、省エネに対し市民全体で取り組んだ場合と言うのは国と一体となった削減に現われるが、そこは市民の取組として直接的には見えにくく、東京都の結果から出てくるということで宜しいか。

事務局：その通りである。

会長：重点施策2の1,551トンについて、これは太陽光発電設備の世帯数が取組指標にある1,183件から1,940件になったことによると考えて宜しいか。また、このすべてが補助金によるものというわけではないのか。

事務局：その通りである。件数については、補助金による世帯も含まれるが、それ以外の補助金なしで設備を導入された世帯も込みの件数である。

会長：FITの統計などで小金井市の中での太陽光発電の世帯数が増え、導入容量も増え、その効果としてということか。了解した。重点施策3の効果はごみの量から来るもので、これは小金井市の将来値か。

事務局：その通りである。

土屋委員：57 頁の次世代自動車の目標について、現状は 2 台から保有台数増加となっているが、この現状 2 台は何台中の 2 台か、それをどれくらい増やすのかというようにした方が良いのかと私は思う。公用車が 10 台のうち 8 台にする、または全体の 80%にするなど、この表現のままでは本当にやる気があるのかと捉えかねられない。

副会長：関連しそうな部分について、この「公用車」というのは下にある地域バスとは別個の話か。車を作ることには CO₂がかかるため、ケースバイケースではあるが、次世代自動車を導入するために、まだ使える車を廃棄するというのは本末転倒になる場合もある。トータルで考えて CO₂削減に一番効果があるものを選択していかなければならないため、そう考えたときに、57 頁の市の具体的な取組の方にはメインに CoCo バスのことが書かれており、指標に CoCo バスを挙げることは出来ないか。

事務局：CoCo バスについては、私の方でも担当課に電気自動車が導入できないか聞いたことがあるが、現在はあの大きさの自動車で電気自動車タイプはないという回答だった。今後、メーカーより類似の自動車が出てくれば、更新時に検討することになると思うが、現在は難しい。ただ、現在走っている車では天然ガス自動車も使われており、今後は電気自動車にシフトしていけるよう検討していきたいと考えている。

事務局：至る所に「検討します」という表現があり、これらについてもう少ししっかりとした発言にした方が良いのではないかという指摘をパブリックコメント含めて頂いている。ご指摘の内容は非常によくわかるころではあるが、我々行政の立場から申し上げると、こういった計画で具体的に「導入します」という表現をすると、そこには当然ながら責任がかかってきて、そのための根拠が求められる。そうなってくると、既に予算も含めて決定事項のみを載せることになりかねないとなる。市の計画全般に言えることであるが、「前向きに取り組んでいきたい」という部分に関しては、この「検討します」という言葉を比較的多く使わせて頂いている。色々と感じ方はあると思うが、「検討します」という表現は「行政として前向きに取り組んでいく」ということである。こういった感覚はなかなかご理解いただけない部分もあると思うが、行政としての姿勢はその通りであり、パブリックコメントの中でこういったところがどこまで表現できるか、答えられるかという部分はあるが、その辺の表現については検討させて頂きたいと思う。

副会長：先ほど言いかけた内容について、会長が仰っていた姿勢としては見せるべきという話に関係するところになるが、69 頁の緩和策、環境教育などの指標は「確認中」となっており、現在もそうなのか。ここは後で教えて頂きたい。また、目標は「現状維持」となっており、全然前向きでないと思う。啓発活

動の実施回数であるため、増やす気になれば人件費もそこまでかからずに増やせるものであるのに、やらないというのは取組としてあまり前向きに見えないのではないか。予算がつかずとも出来るところかと思うため、ご検討いただければと思う。同じく緩和策の中でいくつか現状維持があり、そうしたところが気になった。確約できないのであれば、「現状維持もしくは増加を目指す」といった書き方でも良いと思う。

事務局：69 頁の取組指標について、元は同時並行で改訂している環境基本計画から持ってきたものであったが、環境基本計画の改訂を進める中でこの取組指標がなくなってしまったため、こちらの計画も併せて変更となる。

檜山委員：先ほどの公用車の更新について、具体的な数値が出せないというところは理解したつもりであるが、市の財政状況などと言うよりは、車両を作る過程で生じる CO₂ の排出がかなり多いという中で、それらの動向を見ながら、判断していきますなど、市の財政状況が原因ではないという表現にした方が良いのではないか。

事務局：その辺りの表現方法については、より良い表現を検討させて頂く。

会長：他に意見などはないか。それでは、報告事項のイを終了とする。

(2) 協議事項

ア. パブリックコメントを受けての計画素案について

会長：パブリックコメントを受けての計画素案について、事務局から説明を願う。

事務局より資料4について説明

会長：資料4について、ご意見やご質問のある方は。

副会長：細かいところになるが86頁の重点施策について、枠の中に「みどりの拠点」と「みどりの軸」とあるが、表示が変な感じになっているので修正頂きたい。

事務局：了解した。

土屋委員：3頁にある年平均気温の図について、前は東京都全体だったものから小金井市のみが変わっている。確かにこうしたら小さくなるが、前の方が見やすかったかと思う。中にある何℃という表字も前より小さくなってしまっている。小金井市が東京都全体から見てこういった状況にあるという意味では、前の方が見やすかったと思う。

事務局：戻すことは可能であるが、どちらの方が宜しいか。

土屋委員：意図があっただけなのか。

事務局：東京都全体から見ると小金井市が小さいため、小金井市が見やすいようにする措置として行った。

土屋委員：了解した。しかし、真ん中の字はもう少し大きくしてもらった方が見やすいと思う。

事務局：そちらの方は対応させて頂く。

檜山委員：計画に織り込むべきかはまた別かも知れないが、東京都のプラスチック削減プログラムとして家庭や大規模オフィスから排出されるプラスチックごみを2030年までに40%削減するという目標を掲げている。プラスチックが燃焼することでCO₂が出るということで、その辺のところについて記載や解説が無くていいのか気になった。そこは東京都と合わせなくて大丈夫か。

事務局：仰る通り、プラスチックについては今も動きがある部分で、確か今回の国会においてもプラスチックの回収について新しい法律ができると思う。委員がご指摘のとおり、ごみの中のプラスチックが減ればプラスチック焼却に伴うCO₂排出量が減るということで、そういった動きに関しても入れられるのであれば触れても良いのではないかというご意見だと思うので、検討したいと思う。

副会長：審議会はまだ次回があるから、用語集の所は資料として出していないのか。資料4に資料編の部分は抜けている。それは次回で確認するということか。

事務局：資料編の方は考えていなかった。印刷する際につけて、印刷へ回す予定であった。

副会長：資料編はパブリックコメントの時には提示していたのか。

事務局：パブリックコメント時の提示は行っていない。

副会長：計画中でアスタリスクをつけた一部の用語は資料編の方へ引っ張っている。そのため、本編を独立してするのであれば用語集だけでもつけていた方が良かったのではないかと思った。用語の説明は読むために必要なものなので、なるべく近いところにあった方が良いと思う。

事務局：後程、話題に出そうと思っていたが、本日頂いたご意見を計画書へ反映し、最終的な計画書とするが、次回委員会時には完成品をお渡しする予定である。その前に委員の皆さんにチェックして頂くというのは難しいため、会長、副会長にして頂きたいと考えているが、その際に資料編も併せてご意見いただければと思う。それを持って計画書の修正、反映し、印刷へ回したいともうため宜しく願います。

土屋委員：13頁の①にエネルギー消費量とあり、基準年度より8%削減と結果だけ書いてあるが、パブリックコメントにおける事務局側の回答にあるようなことが書けるのであれば書くべきではないかと思った。27頁における温室効果ガスの経年変化について、「減少傾向で推移していましたが、2017年度は前年度より増加しました」とあるが、これも出来れば分析をするべきではないか。見ると、建設業と家庭部門が増えており、他は減っている。これは人口の増加によるものなど、分析の上で書けることは書くべきではないか。

事務局：まず13頁について、なかなか現在の計画は目標通りには行っていない面もあるが、パブリックコメントの見解くらいの説明は入れても良いのではないかとのご意見だと思う。それについては検討し、入れられる内容については入れる姿勢で最終修正に臨みたいと思う。もう一点指摘があった27頁の現状の数値について、しっかり言える事については表現の追加を行っていきたいと思う。ただ、この要因については断定的に言いにくいところもあるので検討させて頂きたい。

鈴木委員：私も増えた理由や目標を達成していない理由がはっきりしないと、これから目標達成をしていこうという時の障害になるのではないかとということがとても気になっていた。例えば、人口が増えた、色々と建築工事があったからというようなことが原因であるか特定できないという話であれば仕方がないが、理由がはっきりしないのに頑張れと言われても、なかなかそれは難しいと思う。目標を達成するにはこういった障害があるのを、どのように解消していくかということが必要になってくると思うので、理由については明確にして頂きたい。また、みどりを増やすなどの色々と施策的なことが出ているが、例えばこのような住宅を建てると良いですよと紹介するまでであっても、実行するのは個人の問題であったり、建築業者の問題で、コストの問題がとなると、それを紹介しただけでこういうものが拡充されるということはとても難しいと思う。そうすると良いと分かっているものを推進するにはどのような施策をしていくのか、説明した通りにしてくださいと言うだけではなく、何か法的な規則や縛りを市として作ることは出来ないのかということを非常に疑問に思う。例えば武蔵野市では、個人住宅の区画を120平米にするというような建蔽率などの定め方をしていると聞いたことがある。それであれば植木を植えることが出来る、雨水桝の設置がしやすくなるなど、小金井市でもルールを作って、それらが設置しやすいような市としての方策を考えないと、今のどンドン区画が狭くなっていくという状態のままでは、植木を植えるや雨水桝を設置するというのは非常に非現実的な目標設定ではないかと思う。

会長：環境政策課だけでないこともあり、具体的な取組をこの計画書にというのはなかなか難しい面もあると思うが、色々な計画がある中では、その辺りも考慮したり、他のエリアも含めて色々と検討していると思う。削減目標が達成できていないことの反省というのは、確かに必要かと思う。この計画以外で、前回の計画書の振り返りのようなものは何かあるのか。

事務局：毎年、環境報告書を発行している。

会長：その中にはもう少し詳しい分析が書かれているかと記憶があり、昨年度は人口が増えたなどの内容が出ていたかと思う。今回が17%削減で定められて

おり、これを評価することは非常に難しいと思う。消費の絶対量は産業活動なり人口なりで増えてしまう面があり、小金井市の人口が減少傾向であれば削減するのも簡単かもしれないが、そういう状況が起こった上で達成できないのであれば個別に見て、例えば家庭部門は1世帯当たりの消費量は減っているなど、そういったところで前回計画の評価を示せればと思う。

副会長：鈴木委員が言われたことももっともだと思うが、市民の主権を阻害するようなことをこの委員会だけでは作れないと思う。例えばCO₂に配慮して買い物を減らしなさいなどは個人の権利を阻害することになり、なかなかそこまでは踏み込めないはずである。唯一踏み込めるとしたら、国で法律を作る、市で条例を作るというところで我々の代表たる議員が決めるなど、そういったプロセスを経ないで、特定のメンバーが集まって作っている計画書内でそういった市民の主権を阻害するような内容を盛り込むべきではないし、盛り込めないはずなので、そういった意味ではなかなか難しいと思う。計画書自体はお願いと情報提供を行って、それを基に色々な人に読んでもらって市政に反映していくというプロセスを辿ることしかできないものかと思う。後は我々がそれを持って判断して、市政に反映していくための活動や市長への嘆願などをしていくものかと思う。なかなか、制限をかけると個人の権利が阻害されるため、難しいところがあると聞いていて感じた。

鈴木委員：特別今、法律や条例を何か作ろうということではないが、曖昧なまま次の目標を作っても、それが達成されるのは難しいというところについて、曖昧にしないまま何らかの方法を自分達でも考えていかないといけないのではないかという意味である。

檜山委員：計画書の72頁以降には気候変動に向けた適応策を入れられているが、前回の委員会以降に起きた事象として、今年は大寒波が到来して豪雪地帯に何年かに1回という大雪が降った。再生可能エネルギーのウェイトをどんどん高めていくと、やはり国民生活に影響が出てくるということで、自立化や多重化によるエネルギーの確保を自助でやれと言うところもあるかも知れないが、そこについて少し警鐘を鳴らす、推奨するような仕組みを入れないと、台風などもリスクであるが、大雪で太陽光発電設備が埋まってしまったりすると日照時間のレベルではなくしばらく発電できないなど、多大な影響を受ける。適応策として自立化や多重化によるエネルギー確保を鋭意検討など、そういった文言を入れた方が良いかと思った。

会長：追加するとすると76頁か。

檜山委員：その辺りかと思う、市民の取組とするのか、市の取組にするのかというのは中身による。自助でやって下さいという事であれば、市民や事業者の取組にそれらを入れることになると思う。

事務局：確認であるが、今の委員のご意見は、気候変動の影響を受けることはあらかじめ認めましょう、その上でリスク対策をして影響をなるべく回避・軽減するための取組をしましょうというのが主であると思うが、再生可能エネルギーについて、もう一度どのようなご意見か。

檜山委員：ご自宅についている太陽光発電などは影響がないと思うが、大規模な太陽光発電などで、今回であれば北陸の方の発電設備が雪で埋まって発電できなくなったというのを聞いており、そういった意味で再生可能エネルギーのウェイトが高くなればなるほど、変動影響が大きくなるのではないかとこのころが、適応策として何かしらエネルギーを確保するという観点から盛り込んだ方が良いのではないかという意見である。

会長：各家庭で発電設備があつて、エリアの太陽光発電が雪で発電できなくなり、それでも供給量を確保しなければならないのはインフラなので、そういう意味では市でもなく、市民でもなく、電力システムが頑張ればとなるのかと思う。そういう意味では、小金井市の適応策という点では、雪のことはなくても良いかと思う。

檜山委員：偶々、非常に大きい事象があつたため、必要であれば入れて頂いてと思つたところである。今後、発生頻度が増えるのではないかという気がしており、これからこの計画で行くとするとこの内容が必要かと思つたため、そこは電力事業者の方で頑張ってくださいという事であれば、そういう整理でも良いのかと思う。

事務局：気候変動は地域特性が非常に大きいかと思う。今後、小金井市でも大雪が降るような事象が生じるのであれば、委員のご意見のような内容も入れていくべきかと思うが、まだ小金井市ではそういった可能性は低いかと思うため、地域気候変動の計画としては触れなくても良いかと考えている。

事務局：かかっている部分としては76頁の(7)に「国民生活・都市生活」がある。市の具体的な取組では項目が4つあるが、3つ目の「上下水道・電気・ガスなどのライフラインの強化・確保を実施します」に現状ではかかっていると思われる。

檜山委員：絶対に書かないとダメというわけではなく、そこから読み取れるということであれば問題ないと思う。

会長：例えば76頁の上から3行目、「今後は短時間強雨や濁水の増加、強い台風の増加などにより」のところに降雪などを入れるとしたら入れるかと思う。

富永委員：実際に台風やゲリラ豪雨などの雨は多く、たまに雪も降るが、そこまで書く必要はあるだろうか。

会長：小金井市としてはなくても良いかとは思ふ。

富永委員：これがもっと頻繁に雪が降るのであれば考えなくてはならないが、今はここではそこまで必要ではないかと思う。

檜山委員：大規模な太陽光発電設備で電力を総合融通しているので、北陸の電力をこちらの方にという事であればウェイトが高まればそういう風になってくるとい意味であり、それはエリアと言うよりは影響が大きく出るところがあるだろうという意である。ここに書かないというよりは、ウェイトが高まればリスクも高まるということがあるため、強化を図るといことが読み取れるのであれば、「降雪」を書くことが目的ではない。

副会長：再生可能エネルギーを入れると、これまでの火力発電などによる電力供給とは違うといことは仰る通りだと思。そういうことを踏まえて、再生可能エネルギーを導入することによるリスクを最小限に抑え、インフラを確保するといような内容を、再エネの導入を図るとい施策のところ再エネ導入によるデメリットとしていれるのはどうか。再エネは100%良いものではなく、マイナスの面もあるものである。再エネを導入すると書いているところに、それによって出てきてしまうデメリットなども、それを最小限に抑えながら導入する計画を練っていくとして入れても良いのかと感じた。

会長：再エネ導入時の変動に対してどのような対応が必要かは、まさに私の研究している内容であるが、今はまだ再エネ普及を進める段階にあり、電力事業者なども対策を進めていると思するため、あまり触れなくとも良いかと思。それでは、資料4については以上で終了とする。

イ. 概要版素案について

会長：概要版について事務局より説明願う。

事務局より資料5について説明

会長：まず書き方の点について、重点施策の1や2の下にオレンジ色のバック書いている項目があるが、文章の最後に句読点の「。」がない。裏側の重点施策3・4・5には同じ個所の最後に「。」がついているため、どちらかに統一して頂きたい。「緩和策はなにをすればいいの」といいう頁では、事業者の取組の右側にある四角い枠下側の「イベント、環境フォーラム根戸へ」を「などへ参加・協力」に。その右頁では、エアコンの温度について「冬の暖房は20」の後に「℃」を追加。下から3行目の「住宅用蓄電システム」は駄目じゃないかとも思うが、「溜め」の漢字を検索したところ正解がなかなか分からなかったが、エネルギー貯蔵と言ったりもするため、「貯め」の方が個人的には違和感なかった。ただ、これも間違いではなさそうだったため、どちらにするかはお任せする。次は、資料4との対応もあるかと思いが、重点施策1の中の「電力ポット」や「電力冷蔵庫」が少し気になった。資料4の50

頁でも同じ表現があり、元資料からの引用であるため仕方がないかとも思うが、なぜあえて「電力」としているのか違和感はある。

事務局：こちらの表現については確認させて頂く。

会長：「地球温暖化ってなに」という頁の下枠、世界全体ではというところの文中で、「1」は「①」に。ここの中身では、「本市では現在から21世紀末にかけて年平均気温は4～5℃上昇…予測されているほか」とあるが、資料4では地球温暖化対策の無対策の場合だったため、無対策の場合であるということがどこかにあっても良いかと思う。今の部分が資料4ではRCP8.5の場合の影響であり、ここは追加して頂けたらと思う。あと、左下の「動植物の絶滅リスクの増加」について、これも資料4と同じ文章であるが、「一部の動植物種の約20～30%で」という部分で、「一部の」と「20～30%」から一部という表現が2回かかっている気がする。全体の一部のさらに20～30%というのかなり少ない可能性にもなり、引用元がどうなっているのか。ここの表現は日本語として違和感がある。

事務局：引用元の文章を確認させて頂く。また、確認の上でもう少し読みやすい文章を検討する。

会長：④の4行目、「緯度地域では」とあるのは「高緯度地域」か。熱帯地域では増加するとあるので、高緯度地域では減少するかと思う。

事務局：引用元を確認する。

副会長：「地球温暖化ってなに」という部分にある「気候変動でなにが起きるの」について、赤字の部分は東京大学NIESのMIROCのデータだと思うが、RCP8.5シナリオの世界平均でもマックス4.8℃である。「4～5℃」というのはかなり高い値であり、資料4を見ると地球温暖化対策をしなかった場合に色から見て4～5℃というのは確かにそうであるが、資料4の7頁では東京地区も4℃以上の色ではないため、恣意的に高めの値を持ってきているように見える。日本は島国であり、熱容量の大きい海に囲まれているため、世界でも地球温暖化の影響をダイレクトには受けづらい国である。その中で世界平均より高い値を書いているというのは気になったため、数値は大丈夫かと思った。少なくとも資料4の7頁と3頁に示される年平均気温の変化はつじつまが合っていない。出典が違うから仕方がないのであろうが、MIROCで示される高めの値を恣意的に持ってきているように見えなくもない。

会長：カラーバーの色を7頁の方でしっかり見るのは難しいが、7頁にもRCP8.5の時に日本の平均気温は4.4℃上昇となっており、グラフを見ると4℃以上の色はどれかと考えると、もしかしたら日本全体を覆っている色は4℃かも知れないとも思った。

事務局：確認はするが、7頁は出典に出ている通りであり、3～4頁に関しては先生方もご存知のとおりホームページで出ている国立環境研究所で運営されているデータベースの方から引っ張った図である。3頁の上の方にある、対策を実施しなかった場合は4～5℃となっているけれども、7頁で見るとそこまで赤くないのではないかという意見だと思う。データの確認は行う。もしかしたら最初のモデルの設定によって温度差が出るのかとも思う。

副会長：それも有り得ると思う。そのデータを使っていると明記しているから良いとも思うが、ちょっと確認だけお願いできればと思う。概要版で今世紀末に4～5℃上昇ということを目立つところに書いているので注意が必要であり、確認頂ければ問題はない。

土屋委員：「緩和策は何をすればいいの」という箇所について、先ほど事務局からも「検討」という言葉は「前向きに」という意味であると説明があったが、市民や事業者の取組に「検討」という言葉を入れるのはいかがなものかと思う。検討するのはあくまで市民や事業者であって、ここに「導入しましょう」や「実践しましょう」と書くのであれば、わざわざ「検討しましょう」を入れる必要はないのではないか。逆に「検討」を入れるのであれば全てに入れなくておかしいのではないか。事業者もそうであり、市の取組であれば良いが、市民や事業者の取組であれば「検討」は必要ないと思う。

事務局：ここは市民や事業者にお願いするものなので、「検討」は取りたいと思う。

土屋委員：最後の計画の進め方について、いきなり「取組へ直接的に携わる」とあるが、計画とは第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画のことか。きちんと「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の取組」と入れた方が良く思う。前も指摘したところになるが、庁内推進体制の環境基本計画推進本部の説明に「本計画」とあるが、これはどの計画を指しているのかが分からない。計画名を明記した方が良く思う。

副会長：この計画の印刷スケジュールを教えてください。

事務局：次回の検討委員会では印刷製本したものを委員の皆様には配布したいと考えている。資料編とともに本編を会長、副会長に確認頂いてから、完成にしたいと考えている。庁内の方でも、策定委員会よりこういった計画が出来たということで、3月上旬にまたは中旬に庁議へかけさせて頂き、そちらでも確認頂いて完成となれば印刷へ回したいと考えている。印刷に入るのは恐らく3月中旬となるが、次回検討委員会までに間に合うようにしたい。他の委員の方にもお願いがあり、印刷や製本までに我々の方でも誤字脱字等の確認は行うが、もし委員の方でも発見されたらご連絡頂けると幸いである。

副会長：概要版を刷って送る際に、いらすとやのイラストを多く使用されているが、いらすとやは確か20個以上使うと料金を払わねばならないという規定がある。20個は入っていないのか。市の計画だと商用にならないから大丈夫なのか。

事務局：数は20個以内に収まっている。

副会長：いらすとやは使い易いので使いがちだが、本当はお金が発生してしまう。しかし、確認できているなら問題ない。あと、概要版で緩和策は何をすればいいというのは、開いたときに中央右側に載っているが、市民の取組のところで「環境負荷の少ない運転(エコドライブ)や車の利用(カーシェアリング)」というのが、他の所だと「ZEHなど」と「など」をつけているが、ここは限定してエコドライブとして大丈夫か。環境負荷の少ない運転=エコドライブと言うのは理解できるが、環境負荷の少ない車の利用が他にもあると思う。「カーシェアリングなど」でなくとも大丈夫か。カーシェアリング一つにしてしまっただけなのかという点が気になった。

事務局：確認の上、必要に応じて修正する。

鈴木委員：レイアウトについて、見開きになったときに「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」と書いてあるページが重点施策3と書いてあるページに来て、施策や取組が開いたときに一面で見られるようにする方が見やすいのではと思った。

事務局：委員の仰る通りである。ご指摘のとおり、まず開いて計画の概要が出てきて、更に開いて取組が出てくるようにレイアウトを変更したいと思う。

鈴木委員：あと一つ、SDGsのマークについて、その説明が概要版には全くないため、7番や11番と色々と書いてあるのが何かということが一般の方に分かるか、子どもに分かりやすいかということが気になった。私の検討委員会に参加するようになって関心を持ったが、7番や11番といった形で突然出てくるとちょっと分からないため、ちょっとした説明がここに加えられ、そういうものからピックアップしたのだなということが分かると全体に対する興味も出てくるのかと思う。そのため、説明があると有難いと思う。それから、緩和策や重点施策のところ、同じようなことが何回も何回も出てきて、読んでいくとまた「市民はこうしなさい」ということが次々と出てくるが、割と重複しているというか、同じような内容が言い方を変えて出ているような気がする。例えば、「市民はこういうことをしましょう」、「事業者はこういうことをしましょう」に対して、「市はこういう支援をしますよ」という流れとして分かるような書き方をしてはいいかと思った。例えば、緩和策の1番にある省エネルギーについて、市民の取組はこういうことです、それに対してこういう市の施策がありますというような流れとして、こういうことをす

るために私たちはこういうことしたならば、行政はこういうことを支援してくれるという流れが分かると良くはないかと思った。これだと、これはこういうことです、次はこうして下さい、これもこうやって下さい、そしたら次はこうしますよ、みたいな施策をどうするかということに重点が置かれていて、この目的を達成するために何をすれば良くて、何をやってくれるのかという流れとして受け止めにくいということを感じた。あともう一つ、資料4に入ってくる写真はどのような意味合いを持ってこれを採用されたのか。概要版を手にとって、私の問題として考えてみたいと思うような表紙だろうかとか改めて考えてみたが、こういう計画で「小金井市こんなにきれいです」という写真を見せられて、なんか安心してしまうような気がする。もっと自分の問題として地球温暖化がどういうことか一緒に考えてみようと思う、問題提起的な、動機づけ的な表紙にならないのかと思う。そうしたら少し、手にとってみようという気になるのではないかと思う。これだと「概要版は難しそう」と感じ、手にとろうという気持ちになるかどうか疑問に思った。沢山の写真を挿入していることの意味は何かいうことを伺ってみたいと思う。

事務局：温暖化に対して対策を取らないと、こういった自然がどんどん失われていくということで、小金井市内の自然の写真を載せさせて頂いた。

鈴木委員：きっとそう思われたのだろうと考えたが、地球温暖化はどうやって起こるのかと疑問を呈するような、インパクトはあるけれど明るい感じの挿絵などを持ってくるといって、小金井市ではどうなっているのかと興味を惹くようなところがあるかと思った。

事務局：工場からもくもく煙が出ているような写真ということか。

鈴木委員：いや、そういうのではなく、子どもたちの興味を惹くような、教材として勉強しようと思ったときに「小金井市はきれいなところだよ」と見るのも良いと思うが、ここで勉強したいのは温暖化が進むのを抑制するために自分たちはどんなことをすれば良いのか、温暖化は何なのだろうということについて疑問を持って、自分たちで頑張ろうという気持ちを引き出すための資料かと思ったので、そういうためにはもう少し地球温暖化って何だと思う、自分たちに出来ることは何だと思う、などの動機づけになるようなものと良くないかと思った。

会長：今回のこの資料自体が推進計画の概要版であるというところが、中身もそうであるが、特に重点施策として何をやっていくのかなど、元々の計画の大事なところを表しているということが資料としては最低限大事である。どういふのが良いかという、なかなか難しい。

鈴木委員：最初に私が素人で検討委員会へ入ってきたときに、分かりやすいものにするという話があったので、ちょっと意見を言わせて頂いた。

会 長：今後は市の方から、この推進計画の概要版ということではなく、環境対策として市民へアピールする資料が作られると期待したい。ぜひ予算をつけて頂いて、広報活動や普及啓発が一番大事なところだと思うため、そういうところでこの資料が必ずしも子どもたち向けかという点と難しいが、そういったターゲットを絞った資料というのもあって良いのかと思う。現状、この10年の計画の中では具体的な施策がなかなか出てこないと思うため、この緩和策にある市民、事業者の取組と直接的に市がやっている施策を対応付けるのは、出来るもの、出来ないものがあると思うが、いずれ何らかの施策が入ったときにはこういう取組とそれぞれ対応している施策がそれなりにあると思う。環境の部署だけではないのかもしれないが、みどりの樹木の保存や生け垣の保存など、こういうものにはこの補助金が使えますよという見やすい情報があると、こういう補助金があるのかと知ってもらいきっかけになり役立つと思う。そういう意味では、環境の部署だけでなく他の部署も含めて、市の取組が見えるものがあれば良いと思う。

土屋委員：今の指摘で、頁の順番としては温暖化の取組の後に重点施策が来るということで宜しいか。その次に計画の推進などが来るということか。

事務局：その通りである。

土屋委員：もう一点、地球温暖化の取組の部分について、市民の取組や事業者の取組があるが、どのように対応しているのかが見えるようになっていると分かりやすいと思った。

事務局：「地球温暖化に対する取組」と市民、事業者等の取組例の対応については、分かりやすい見せ方を今後検討させて頂く。

会 長：頁についてももう一度確認したい。一番閉じた状態から開いたときにはどうなっているか。

事務局：開いたときには、今『「地球温暖化」ってなに？』と入っている頁はこのままである。次に、『「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）」とは？』とある頁が、今の重点施策3、4、5となっている頁に入れたいと思う。後は少し考えたいが、重点施策は2頁分あるため、最終的に開いて4頁となったところの右2頁に重点施策を置こうかと考えている。左2頁で地球温暖化対策としての取組として、緩和策と適応策について施策体系を示すよう考えたいと思う。その中で、今ご意見を頂いたように、市と市民と事業者がいかに協力し合ってこの目標を達成するということが伝わるように工夫したいと考えている。

副会長：『「地球温暖化」ってなに?』というところの1文目、『「地球温暖化」は、熱を大気に留める役割（温室効果）を持つ』というところがあるが、「役割」と言うと良いイメージが出てしまうため、良い面も確かにあるが、「性質」にしてはいかがか。

事務局：了解した。指摘の箇所は「役割」から「性質」へ文言を修正する。

檜山委員：本編の44頁のところ概要版の真ん中の頁になっているかと思うが、標題が本編では「地球温暖化に対する緩和策」、概要版では「温室効果ガス排出量を減らす取組」となっている。緩和策は出してしまった温室効果ガスの吸収の取組も入っているようなので、温室効果ガス排出量を減らすとわざわざ変えた意味合いがあればお教え頂きたい。

事務局：「温室効果ガス排出量を減らす取組」と入れたのは、そもそも緩和策とは何かということ概要版の方で分かりやすくするために加えさせて頂いた。しかし、委員の仰る通りだと思うため、この箇所の表現については検討させて頂きたい。

会長：他にご意見はないか。それでは、本日の議題はこれで終了としたいと思う。続いて、次回委員会の日程について、事務局より説明願う。

事務局：本日をもって第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の検討は終了となる。委員の方々には引き続き、誤字脱字等でお気づきの点があれば事務局へご連絡願う。本日頂いたご意見の修正や反映をし、事務局でも確認をした上、印刷製本へ入らせて頂く。本日の修正や確認については、会長、副会長の方へ一人という形でお願ひしたい。最後の第6回策定検討委員会は3月30日（火）午後2時から、本日と同じ会議室で行いたいと思う。内容は計画書のお披露目と委員の皆様から策定にかかわった感想を頂きたいと思うため宜しく願う。緊急事態宣言がこのまま続いているようであれば、本日のような開催形式にし、宣言が明けていたら通常形式での開催を予定している。

（4）その他

会長：事務局の方より何かあれば説明願う。

事務局：特にはない。

会長：それでは、本日の議題をすべて終了とする。

以上